

その他

平成30年10月31日



1. 関係団体との協定等締結状況

香川県内の事業所への健康経営普及推進協力事業に関する覚書
関係団体一覧

関係団体	覚書締結日
アクサ生命保険株式会社 北四国支社	平成30年8月8日
株式会社 アイネクスト	平成30年8月8日
住友生命保険相互会社 高松支社	平成30年8月21日
東京海上日動火災保険株式会社 高松支店	平成30年8月8日
三井住友海上火災保険株式会社 高松支店	平成30年8月8日

五十音順

備考：平成30年度第1回香川支部評議会開催(平成30年7月19日)後の協定一覧のみ掲載

■ 生命(損害)保険会社等との覚書

経緯

健康経営普及推進協力事業者の公募に対して、応募のあった5事業者に対する選考委員会を開催。選考の結果、5事業者とも応募要件を満たしていたため、応募事業者すべてと覚書を締結しました。

覚書の目的

協会けんぽの適用事業所を生命(損害)保険会社等が訪問する機会に、「事業所まるごと健康宣言」事業の周知・広報等を行うことにより、健康経営に取り組む事業所の拡充を図ることを目的としています。

連携事項

- ① 「事業所まるごと健康宣言」事業の周知・広報に関すること
- ② 「事業所まるごと健康宣言」事業の普及推進にかかるセミナー等の開催に関すること
- ③ その他、目的を達成するために必要な事項に関すること

※なお、覚書締結前ではありますが、アクサ生命保険(株)・丸亀商工会議所が共同で開催した「経営者のための健康経営セミナー」(平成30年7月25日オークラホテル丸亀にて)で健康経営に関する講演を行いました。

2. 事業所まるごと健康宣言について



宣言事業所数:191社
(平成30年10月19日現在)

《直近の動向》

○平成30年6月～9月により多くの事業所に健康経営に取り組んでいただくことを目的に、全職員体制で事業所訪問を行いました。

全職員体制での訪問事業所数

6月・・・3件

7月・・・20件

8月・・・17件

9月・・・18件

合計58件

○平成30年6月～10月の宣言事業所数は64件でした。そのうち、「営業マン・ウーマン活動」によるものは31件です。(詳細な数値はP4参照)

○「事業所まるごと健康宣言」の取組みのステップアップとして、経済産業省と日本健康会議の共同事業である『健康経営優良法人認定2019』の案内を送付しました。

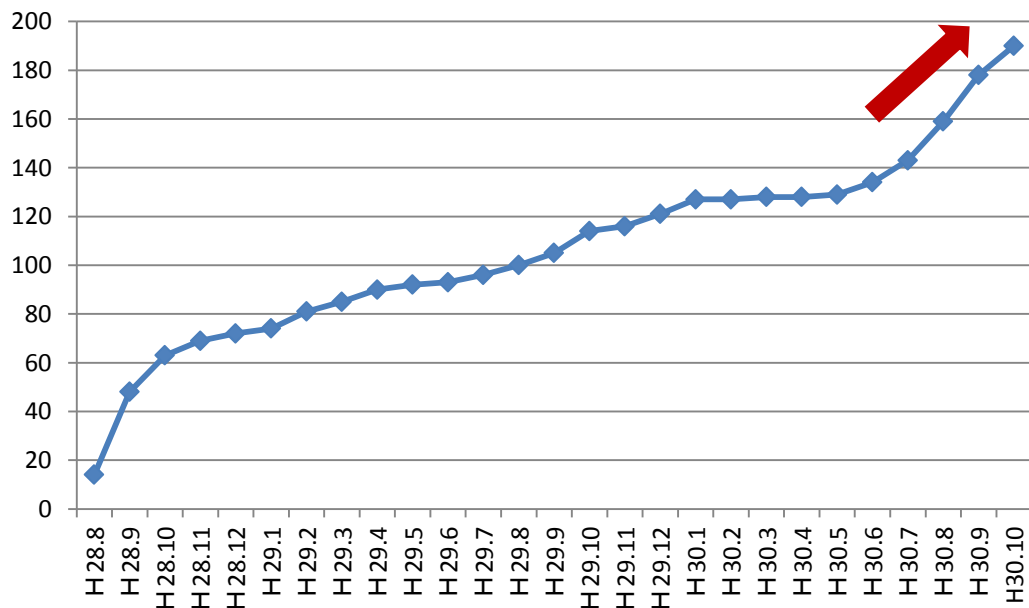
健康宣言事業所数の推移

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H28年度	単月					14	34	15	6	3	2	7	4	85
	累計	0	0	0	0	14	48	63	69	72	74	81	85	—
H29年度	単月	5	2	2	3	4	5	9	2	5	6	0	1	44
	累計	90	92	※93	96	100	105	114	116	121	127	127	128	128
H30年度	単月	0	1	5	9	17	19	14						65
	累計	128	129	134	143	※159	178	※191						191

※は1社ずつリタイアあり

平成30年10月19日時点

(件)



健康宣言のきっかけと宣言数 (H30.10.19現在)

		H30年6月	H30年7月	H30年8月	H30年9月	H30年10月	累 計	割合 (%)
営業マン・ウーマン活動	職員の勧奨	2	3	6	6	1	18	(28)
	保健師・栄養士による勧奨	0	3	2	5	3	13	(20)
	小 計	2	6	8	11	4	31	(48)
保険会社		3	1	6	3	6	19	(30)
自主的		0	2	2	4	4	12	(19)
その他		0	0	1	1	0	2	(3)
健康宣言合計数		5	9	17	19	14	64	

健康経営優良法人認定制度の案内

「事業所まるごと健康宣言」の取組みのステップアップとして、『健康経営優良法人認定2019』の案内を送付しました。

【目 的】 中小企業部分の申請区分の見直しおよび申請書の提出先変更の周知

【送付日】 平成30年9月12日（水）

【送付数】 165社（平成30年9月10日時点で、事業所まるごと健康宣言をしている事業所）

	【大規模法人部門】  健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500	【中小規模法人部門】  健康経営優良法人 Health and productivity
製造業その他	301人以上	300人以下
卸売業	101人以上	100人以下
小売業	51人以上	50人以下
医療法人・サービス業	101人以上	100人以下

【中小規模法人部門】

- 申請受付期間
平成30年8月31日（金）～11月30日（金）
- 申請書提出先
健康経営優良法人認定事務局
- 認定日
平成31年2月頃

経済産業省と日本健康会議の共同事業（平成28年11月スタート）

- ・優良な健康経営を実践している法人を顕彰
- ・「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業」として、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから評価を受けることができる環境を整備することが目的
- ・協会けんぽ等の保険者が行う健康宣言へ参加することが必須要件

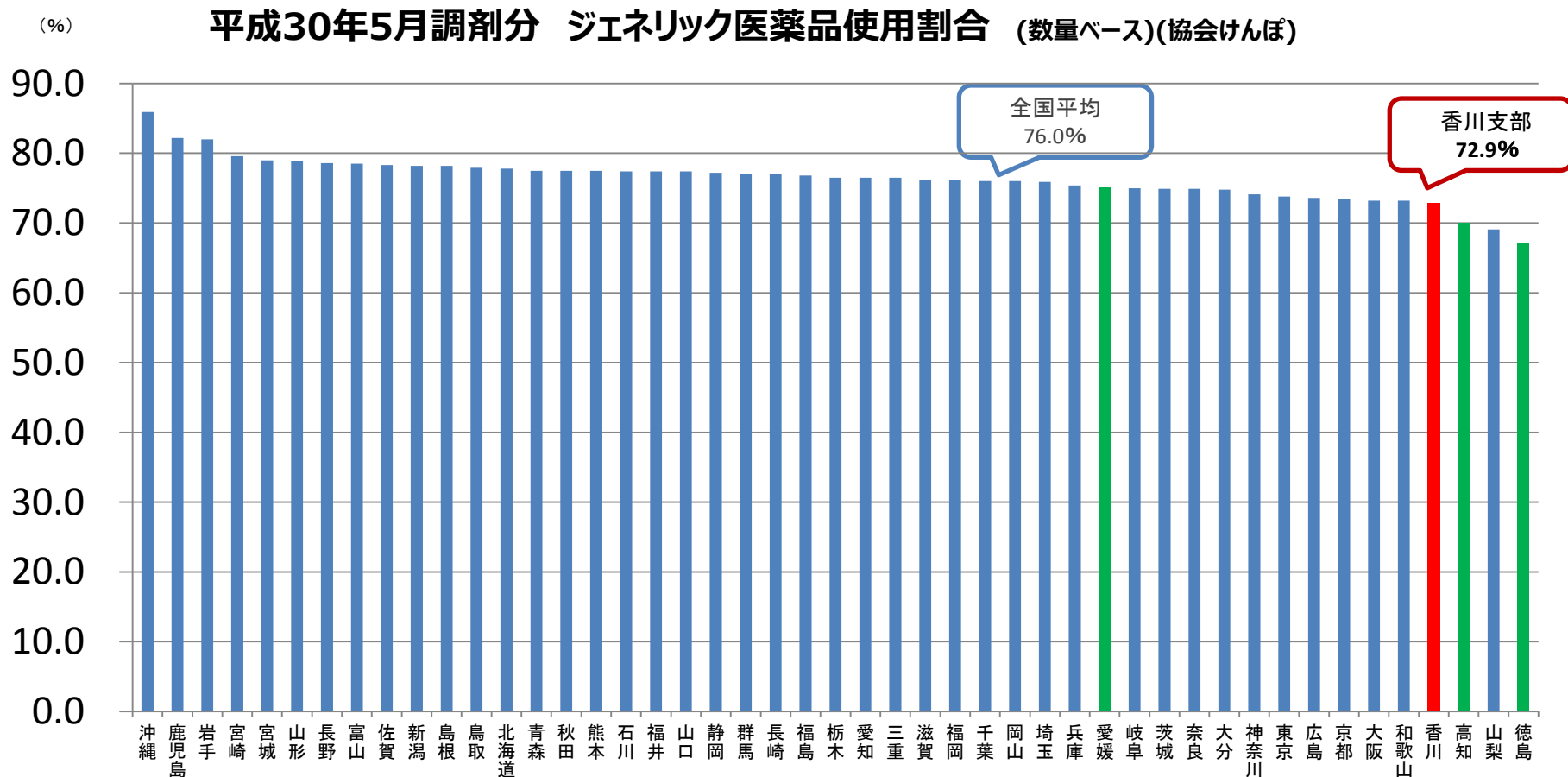


3. ジェネリック医薬品の使用状況について

・目標 平成30年度 香川支部 73.3% 全国平均 75.4%

＜参考＞ 経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年6月9日閣議決定）抄

2020年(平成32年)9月までに、後発医薬品の使用割合を**80%**とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。



■ 香川支部のジェネリック医薬品使用促進への取り組み

I. 先発薬使用が多い加入者への働きかけ（ジェネリック医薬品軽減額通知）

慢性疾患、生活習慣病等、ジェネリック医薬品への切り替えにより一定額以上自己負担額が安くなる加入者を対象に、全支部において、平成21年度から「ジェネリック医薬品軽減額通知」を送付しています。今年度、香川支部は平成30年8月に1回目として37,755件を送付、平成31年2月に2回目を送付予定です。

II. 使用割合の低い年齢層への働きかけ強化（市町との連携による啓発等） 詳細は次ページ参照

高松市との連携により、乳幼児（こども）医療証の発行時に、ジェネリック医薬品使用促進のチラシ及びジェネリック医薬品希望シール、Q & Aを配付（平成30年度4月より実施）。

III. 広報、啓発活動

- ・全職員体制の事業所訪問時に担当者へジェネリック医薬品のポスター・リーフレットを配布し、従業員への周知を依頼
- ・定期発行物の「協会けんぽからのお知らせ」、協会けんぽホームページ、メールマガジンに掲載し啓発、周知

◎ 調剤薬局へのアンケート調査 平成30年9月、調剤薬局7件に対してアンケート等を配付し、5件の回答を得ました。

調剤薬局から寄せられた声

- ・先発薬はデータの蓄積があるため、副作用発生時の対応がしっかりしている。AG薬は評価するが、ジェネリック薬は信用していない。
- ・後発医薬品調剤体制加算をとるために、新しいジェネリック医薬品が発売されれば、すぐ使うようにしている。
- ・ジェネリックを希望しない場合もあるため、調剤薬局として在庫管理の負担がある。
- ・患者に無理強いはできないため、一人一人に声掛けして繰り返し提案する努力をしている。 等

■ 使用割合の低い年齢層への働きかけ強化（市町との連携による啓発等）

高松市との連携により、乳幼児（こども）医療証の発行時に、ジェネリック医薬品使用促進のチラシおよびジェネリック医薬品希望シール、Q&Aを配付（平成30年度4月より実施）。
10月以降は県下全17市町村に拡大。

香川県薬剤師会と協会けんぽ香川支部共同作成チラシ



ジェネリック医薬品ってなんでしょう？

医薬品には、一般用医薬品（OTC）と医療用医薬品があります。医療用医薬品は、先発医薬品と後発医薬品に分けられます。先発医薬品の特許が切れると別の医薬品メーカーで同じ成分のお薬を製造できるようになります。この医薬品の事を後発医薬品あるいはジェネリック医薬品と言います。

有効成分・含量が同じで有効性・安全性・効能・効果・用法用量が同じなので安心して服用できます。また、先発医薬品メーカーからお墨付きを得て製造した、原薬・添加物および製法等が先発医薬品と同一のオリジナルジェネリックや添加物・性状（色・味・におい・形・大きさ等）を工夫することで飲みやすくしているジェネリック医薬品もあります。

先発医薬品と有効性・安全性が同等であることは保証されているので低価格のジェネリック医薬品を利用してみてはいかがでしょうか。

ジェネリック

錠剤

錠剤の大きさ（飲みやすさ）

錠剤の味・におい（飲みやすさ）

かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師ってなんですか？

複数の医療機関から薬を買った時に「一緒に飲んでもいいの？」と思ったことはありませんか？お薬手帳で確認してもらっていると思いますが、一般用医薬品や健康食品等についてはどうでしょうか？医薬品を安全・安心に使用していただくために、処方薬だけでなく市販薬など使用している薬の情報を一か所でまとめて把握し、薬の重なり飲み合わせのほか、薬が効いているか、副作用がないかなどを継続的に確認する薬局や薬剤師のことを「かかりつけ薬局・薬剤師」といいます。休日や夜間などの薬局の開局時間外も、電話で薬の使い方や副作用等、おくすりに関する相談に応じてくれます。外出が難しい高齢者等の患者さんのお家へ伺い、お薬の説明をしたり、残薬（手元に残っている薬）の確認も行います。もちろんジェネリック薬の相談もできます。

まだ、かかりつけ薬局等を決めていない方は、考えてみてはどうですか。

4. 健康保険委員の委嘱拡大について

文書送付による勧奨の実施

協会けんぽと加入者の架け橋になっていただく健康保険委員の委嘱者数の向上を目的に、文書送付による勧奨を実施。

この取組みにより平成30年9月末時点で委嘱者数が2,601名となりました。

(H30.6.30時点の委嘱者数:2,420名 H30.7～9月の新規委嘱者数:192名 解嘱者数:11名)

今後も勧奨を継続する予定です。

○勧奨文書送付数

事業所種別	送付年月日	送付数
被保険者数100人以上	H30.7.31	58
健康宣言事業所	H30.8.7	35
年金委員委嘱済	H30.8.14	167
事業者健診同意書提出済	H30.8.17	106

健康保険委員向け広報誌(架け橋)の発行

加入者の健康保険制度に関する理解の促進および健康保険委員への特典として、健康保険委員向け広報誌「架け橋」を発行しました。年度内に2回発行し、香川支部の概要(近況)、制度改正、事業所まるごと健康宣言の取り組み事例等を掲載します。

第1号は、平成30年9月25日付で2,586名の健康保険委員へ送付いたしました。

